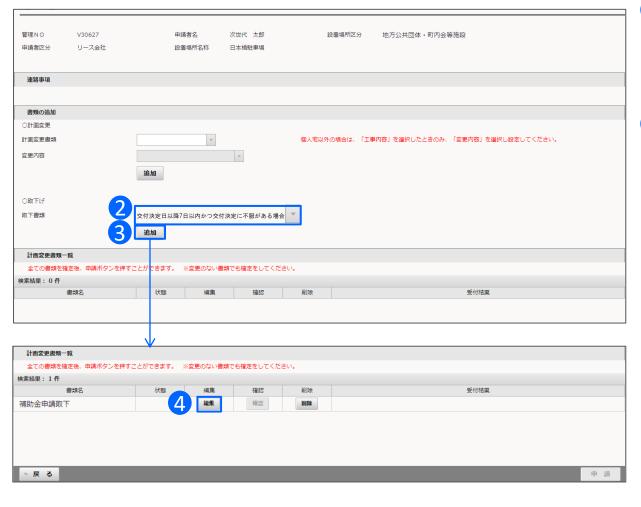
交付決定日以降に、申請を取り下げる場合はセンターへ申請し、承認を得る必要があります。

- A 交付決定日以降7日以内かつ交付決定に不服がある場合 → 内容が該当する場合のみ使用します。(2ページ)
- B 交付決定日以降 → 上記以外で申請を取り下げる際に使用します。(5ページ)



1 オンライン申請システムにアクセスし、 ポータル画面で「計画変更」を押してください。

## A 交付決定日以降7日以内かつ交付決定に不服がある場合の手順



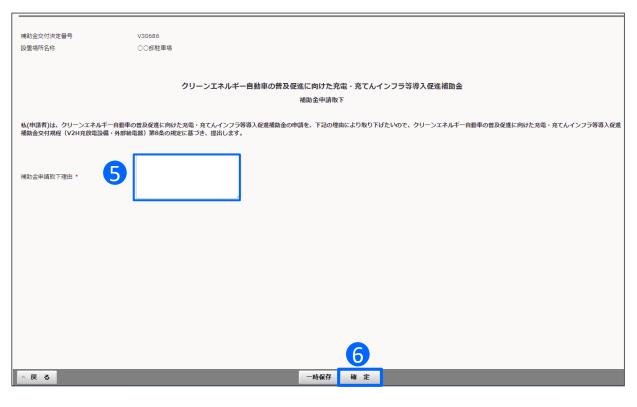
2 取下書類

「交付決定通知受領後7日以内かつ交付決定に不服がある場合」を選択します。

- ※期間が過ぎると選択項目が表示されなくなります。
- 3 「追加」を押すと、下の書類一覧に必要書類が表示されます。
- 4 必要書類

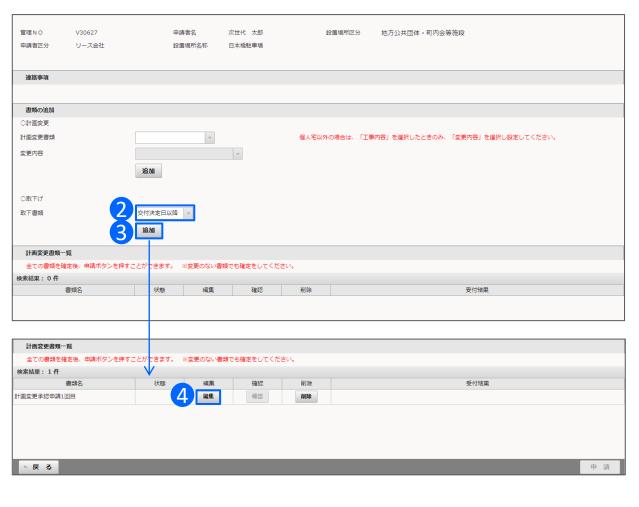
補助金申請取下の「編集」を押してください。

補助金申請取下理由を入力します。



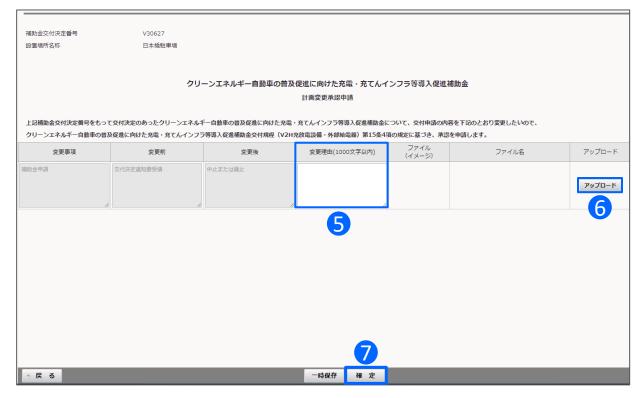
- 5 補助金申請取下理由 取下げする具体的な理由を入力してください。
- 6 入力が完了したら、「確定」を押してください。

## B 交付決定日以降の手順



- 取下書類「交付決定通知受領後」を選択します。
- 3 「追加」を押すと、下の書類一覧に必要書類が表示されます。
- 4 必要書類 計画変更承認申請〇回目の「編集」を押してください。
- ※計画変更を申請している回数により○回 目の表記は変わります。

## 変更理由を入力します。



- 5 補助金申請 について、変更理由(取下げの具体的な理由)を入力してください。
- 6 変更理由を補足する書類などがあれば、 ファイルアップロードすることも可能です。 ※必須ではありません。
- 7入力が完了したら、「確定」を押してください。

## 入力が完了したら申請を行います。



8 すべての入力項目が完了したら「申請」を押してください。